

① 居宅介護支援事業所とは

居宅介護支援事業所とは、要介護(1~5)の認定を受けた方が最適な介護サービスを受けることができるようサポートをしてくれる専門家、ケアマネジャーが所属する場所です。自宅で介護保険サービスを利用するために必要なケアプランを、ケアマネジャーが作成・管理するようになります。

② 居宅介護支援事業所の役割

自宅で介護を受けている要介護者が、適切に居宅介護支援サービスを利用できるように、居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャー(介護支援専門員)がサポートします。

③ 居宅介護支援の利用対象者は?

65歳以上で要介護(1~5)と認定された方
40~64歳までの方については、要介護状態となった原因が特定疾病(16種類)による場合が認定の対象となります。



④ 居宅介護支援はどんなサービス?

- ・介護に関する相談の受け付け
- ・本人や家族の状況や生活環境、希望に沿った、ケアプラン(居宅サービス計画)の作成
- ・そのケアプランに基づき、サービスを提供する事業所や行政などとの連絡や調整
- ・サービスを評価し、必要に応じて見直すなどを行います。



⑤ 居宅介護支援の費用は?

居宅介護支援は介護の入り口となる重要なサービスで、全額が介護保険で賄われています。自己負担は一切ありません。

1. ケアプランの作成

介護保険サービスを受けるには、ケアプランを作成する必要があります。要介護認定の結果がでたら、まずは居宅介護支援事業者に連絡し、ケアマネジャーにケアプラン作成をお願いします。

2. 要介護認定の更新の手続き

「初めての更新で方法がわからない」「いつ更新すればいいかわからない」など、要介護認定の更新に関する相談から手続きまで、お願いすることができます。

3. 介護全般の相談

介護制度や介護施設、福祉用品などの介護に関する相談や、日常で抱えている不安や介護状況など介護全般についての相談も、無料ですることができます。

